

株式会社中央サービス行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

2 内 容

目標① 男子労働者で育児休業又は育児目的休暇を取得した者をそれぞれ1名以上とする

目標② フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間を35時間未満とする

<対策>

- ・ 令和7年4月 ワーキンググループの選定
 目標①と②にそれぞれグループを選定
- ・ 令和7年6月 改善のための問題点洗い出し会合（全4回）
- ・ 令和7年12月 改善のための問題点洗い出しまとめ
- ・ 令和8年1月 具体的な改善提案のための会合（全2回）
- ・ 令和8年3月 改善提案まとめ
- ・ 令和8年4月 改善提案の実施
- ・ 令和9年3月 改善提案の効果および目標に対する成果まとめ

株式会社中央サービス行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

2 当社の課題

課題 1 女性職員の配属が固定化している

課題 2 女性の管理職が少ないため、管理職を目指すモデルケースが少ない

課題 3 女性のキャリア形成のための研修が不足

3 目 標

管理職（課長級以上）に占める女性割合を 20%以上にする。

4 取組内容と実施時期

取組 1 女性職員が配属されていない部署等に女性を配属し、キャリア形成を図る

実施時期：令和 9 年 10 月からを予定

取組 2 女性職員同士の交流機会を設定し、女性管理職の経験を共有する

実施時期：令和 7 年 10 月からを予定

取組 3 女性職員を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修の実施回数を増やす

実施時期：令和 8 年 10 月からを予定